

御杖村事業所応援プレミアム商品券発行事業実施要綱の一部を改正する告示

御杖村事業所応援プレミアム商品券発行事業実施要綱(令和3年御杖村告示第36号)の一部を次のように改正する。

第3条中「令和5年4月1日」を「令和6年4月1日」に、「令和5年1月31日」を「令和7年1月31日」に改める。

第4条第3項中「令和5年6月1日から令和6年2月15日までの間」を「令和6年6月3日から令和7年2月14日までの間」に改め、同条第4項中「2冊まで」を「1冊まで」に改める。

第5条第2項中「令和5年6月1日から令和6年2月29日まで」を「令和6年6月3日から令和7年2月28日まで」に改める。

第8条第4項中「令和5年3月31日までに」を「令和7年3月31日までに」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。